

こども・若者からの主な御意見と対応案

	御意見	回答
1	こども、若者に対しての計画ということがタイトルからも示されないと、内容を見ようとはならないので、若者も含まれている計画ということが分かるようにしてもらえると良い。	「こども」と「若者」は重なり合う部分ではありますが、青年期及びポスト青年期の方も本計画の対象となることを明確にするため、計画名を「こども・若者」と表記することとしました。
こども・若者の意見を聴くための環境づくり		
2	・こども・若者は意見を持っている権利の主体だと思って、話を聴くことが当たり前になっていくような雰囲気の醸成をお願いしたい。 ・若者の意見をくみ取るような会について、興味がないと知ることができないと思う。行政の側からのアプローチをもう少し積極的にしないと届かないと思い、そういった機会がもう少し増えていくと良い。 ・自分の意見を押し付けずに、もっと話を聴いてほしい。	こども・若者の意見を聴くための環境づくりについては、「Ⅰ-1-①こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有」で記載しました。こども・若者が基本的人権の享有主体として最大限尊重されるよう、人権尊重思想の普及・啓発を実施し、県とこども・若者の対話の機会を確保し、こども・若者が意見を表明する機会を作り、その機会を様々な関係機関と連携して、積極的に周知していきます。（原案P.45）
こども・若者とおとなの交流について		
3	・高校生や大学生、中学生は大人の顔色を伺いながら会議に参加する。日常的に若者と大人のラフな接点を作っていくことが重要であり、若者の本音を周りの大人が聴いていくような取り組みが必要。 ・若者の感覚的なところを理解していただける職員が県のいろいろな課にいと、もっと良くなっていく。若者が感じていることを役所の中にインストールするようなことはできると思うので、そういった形で若者に寄り添ってほしい。 ・地域の人と交流したい	こども・若者とおとなの交流については、「Ⅰ-1-①こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有」において、こども・若者が安心して意見を述べることができる場や機会づくりについて記載しました。 また、「Ⅱ-2-①こどもたちの自信を育む教育の土台づくり」において、幅広い地域住民等の参画を得て地域全体でこどもを育てる体制を推進していくこととしています。（原案P.45、145）
4	意思決定の場や議論の場に若者がいるかいないかは、重要と思う。同世代、同年代の人が議論の場に席があることが必要。	こども・若者の最善の利益を図るための施策の推進にあたっては、当事者であるこども・若者などの視点を尊重し、その意見を十分に踏まえていくことが重要です。 そのため、「第5章 推進体制及び進行管理」において、計画を推進していく会議体にこども・若者に参加していただくことを記載し、持続的な対話の機会を確保してまいります。（原案P.210）

5	行政の支援に関する情報が散在していて、すぐにたどり着けないので、そういった情報へリーチしやすくしてほしい。	こども・若者及び子育て当事者にとって分かりやすい情報提供の方策について検討してまいります。
6	障害児が障害者になったときの就業時の支援や進学時の支援などに偏りがあると感じていて、行政として必要なサービスを増やしてほしい。	障害のあるこどもの卒業後の支援については、「Ⅰ-5-①障害のあるこどもの療育支援体制の充実」において、関係機関が連携し企業側へ働きかけることにより、障害者雇用の促進を図ることや、学校卒業後も生涯学習施設等において主体的に学び続けることができる機会の充実を図ることを記載しています。 (原案P.102)
居場所について		
7	・学校に行けない子が、安心できる場所で授業などを受けさせてくれる場所がほしい。 ・子ども同士だったりの交流で、学校以外の友達がいると、学校以外の友達とのほうが話しやすいと言う子もいると思う。自習室や何か宿題をやる場所だったりなど、気軽にできる場所が身近にあると良いのではないか。 ・こども計画において、居場所づくりが重点的な施策の1つに位置付けられてるが、具体的施策に関する記述が少ない。	居場所については、「Ⅱ-2-③居場所づくり」で記載しています。こども・若者が生きていく上で「居場所」があることは重要であると捉えています。また全てのこども・若者が安心して過ごせる場所を多く持てるよう、社会全体で支えていく必要があり、こどもの視点に立った居場所づくりが求められています。 県ではこれまでも、こども食堂や高等学校における居場所カフェへの支援、フリースクール等との連携などを実施してきており、今後、市町村とも適切に連携を図りながら施策を進めていきます。（原案P.159）
8	児童の健全育成という言葉があるが、その健全育成はあくまでも行政、大人の都合のいい健全育成を言っているだけであって、こどもにとっての健全育成は、大人の言葉とは違うものがあったりする。こどもへの将来像を見せて抑圧している。	こども・若者施策の推進にあたっては、こども・若者の視点に立って進めてまいります。なお、「Ⅱ-2-②青少年の健全育成」については、「健やかな成長を支える環境づくり」に項目名を修正しました。